

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準
(保育所版)

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭	
所在地	上益城郡益城町福富822番地	
評価実施期間	H25年3月21日～H25年11月5日	
評価調査者番号	第10-010号	第08-023号
	第13-008号	
	第13-011号	

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 菊池さくら保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 本藤 潔	開設年月日： 昭和57年 4月 1日
設置主体： 社会福祉法人 菊豊会 経営主体： 社会福祉法人 菊豊会	定員： 80名 (利用人数) 100名
所在地：〒861-1684 熊本県菊池市豊間301-9	
連絡先電話番号： 0968-24-3880	FAX番号： 0968 24 3120
ホームページアドレス	http://www.kikuchi-sakura.jp

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
保育、延長保育、地域活動(世代間交流・異年齢交流・育児講座)、一時預かり、地域子育て支援センター事業	運動会、夏祭り、保育参観、生活発表会、お遊戯会、お泊り保育、Xマス会、英語・体育・茶道・論語教室
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室、ホール、ステージ、ランチルーム、午睡ルーム、厨房、事務室、医務室、会議室、多目的トイレ他	園庭、プール、大型遊具、砂場、倉庫、園畑、駐車場

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	8	10
主任保育士	1		幼稚園教諭	5	7
副主任保育士	1		栄養士	2	
保育士	6	10	調理師		1
栄養士	2				
調理師		1			
事務員		1			
合 計	11	12	合 計	15	18

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

特に評価の高い点

1 広大な園庭と裏山がある自然豊かな保育環境

菊池さくら保育園は、菊池渓谷の入り口にあたる菊池神社の北側高台に位置し、中学校と隣接しています。窓を開ければ森の香りが、部屋中を吹き渡って行きます。園舎は、平成24年に新築され、「光・風・空間」をテーマに保育がなされています。旧園庭部分と接続した敷地面積は、合わせて約5000㎡あり、運動会や夏祭りなどの行事にも対応できる広さです。園に隣接する自然林（約6000㎡）の一部は保護者の協力を得て、散策路の整備が進められ、アスレチックロードが計画されています。園庭には関係機関から寄贈された大型の手作り「くまモン」や「マリオ」像が設置されており駐車場は十二分な広さが確保してあります。隣接した菜園には、様々の種類の野菜が植えられています。

2 多様な体験保育 ～文武両道の伝統～

菊池市には文武両道の伝統があり、ウォーキング・マラソン・体育教室・ドロリンピックに加え、茶道教室・生き方を学ぶ「論語」・英語で遊ぼう・新聞読み聞かせなどを行い、マーチング・日本地図による社会学習・生活画などを取り入れ、心身一体の成長を促しています。

3 「感情を生活画で表現」する

学びに向かう際に基盤となる自尊感情を育む手立ての一つとして、生活画を取り入れています。上手に描くことでなく、子どもの気持ちを受け入れ聞き取る、描いた時間と聞き取った内容も記述しておく、絵を描けない子には言葉で聞きとってその気持ちを受け止める、などの注意深い配慮がなされています。

4 「ふれあい市場」がある

園舎横には、保護者や地域の方が持ち寄った野菜や果物を販売する「ふれあい市場」が設置され、職員と保護者、保護者同士、地域の方とのふれあい等のコミュニケーションの場が形づくられています。毎朝、主任・副主任が交替で門に立ち、あいさつや声かけと共に、保護者の相談に応じる等、家庭と連携した取り組みが行われています。

5 積極的な地域子育て支援

理念の中に、地域の児童福祉を積極的に推進することを使命として掲げ、地域子育て支援センターの育児相談等の活動をはじめとした、様々な活動で得られる情報により地域のニーズに基づいた延長保育等の特別保育事業が展開されています。

交流行事として夏祭りや老人クラブ招待、老人施設訪問、育児講演会等を開催し地域との相互交流を図り、活動状況については園だよりやホームページで広報されています。

改善を求められる点

1 中長期計画の策定

監査については法人監事による内部監査を実施し、外部監査は実施されていません。平成24年に園舎新築と法人として新たに「菊池第2さくら幼楽園」の運営を開始して

います。経営環境の変化に伴う客観的な状況を把握するため外部監査の実施を期待します。中長期計画については、理念や基本方針に基づく保育目標達成のため、現在の組織体制や施設整備、職員体制、収支などそれぞれの項目の分析を行い、将来の地域ニーズの推計（入所人員等）に基づき、数値目標を設定した中長期計画を策定されることを期待します。

2 危機管理体制の充実

園外学習が多く、個々の保育士の判断が求められる場面が十分想定されます。三役不在時の対応を考慮された体系的見直しが求められます。災害時の子どもの引き渡し方法など具体的で確立されたマニュアルが求められます。

3 更なる体制の深化

全体的に充実した記録がなされていますが、入園時の説明に関する重要事項の同意書作成や、保育に関わる意見や相談事については、対処や解決がなされた内容が記録されていることが望まれます。虐待については細やかな記録と研修がなされていますが、更なる職員研修の深化を望む声があります。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H25.12.12)

共通理解のために全職員で作り上げ実践していくことの再確認が出来た第三者評価でした。マニュアル整備や記録の重要性も同じことで受審するプロセスの中で確認することが出来ました。またより改善すべき点も明確になったことで幾つかの気づきがあり、利用者へ質の高い保育をフィードバックしていきたいと思えます。

(H . . .)

(H . . .)

4 評価分類別評価内容

評価対象 1 理念・基本方針	理念については、地域社会の中で「子どもの最善の利益」と「児童福祉の増進」を図ることを保育所の使命、役割として掲げられています。職員には、平等、明朗、協力、進歩の4つの誓いを行動規範として明示してあります。
-------------------	--

	<p>基本方針は理念に基づき「丈夫な身体の子ども」、「素直な心の子ども」、「仲良く遊べる子ども」を育てることを保育目標として明文化しています。</p> <p>周知については、園のしおりや事業計画書の策定段階からの職員参画により理解を深め、職員会議、リーダ会議、園内研修等の機会をとらえて継続的に取り組んでいます。</p> <p>利用者等への周知については、保護者総会や保育参観において、園のしおり、事業計画書等により説明し理解を得ています。地域住民への広報については、ホームページを公開し、公共施設に広報誌を配置するなど継続的な取り組みを行っています。</p>
2 計画の策定	<p>中長期計画については、病後児保育事業、一時預かり保育事業、食育活動について策定されています。理念や基本方針に基づく保育目標達成のため、現在の組織体制や施設整備、職員体制、収支などそれぞれの項目の分析を行い、将来の地域ニーズを予測した数値目標を設定し、事業運営の概容を網羅した中長期計画を策定されることを期待します。</p> <p>単年度事業計画は、法人運営計画をもとに当該保育園運営計画が策定され、保育の質の向上に対する取組として園長をはじめ職員の責務が示されています。保育の内容については、園児の処遇や行事予定、特別保育事業、地域社会との連携、安全管理及から資金計画まで一般的に示されています。</p> <p>事業計画は、年度末の事業実績見込みを、業務ごとに担当から園長まで段階的に参画して、PACDサイクルを実施することにより、翌年度事業計画が策定されています。</p> <p>事業計画は、全職員に各種会議や園内研修を通して周知が図られています。計画の進捗状況は、各月末に事業実績として確認し職員の理解を深めています。</p> <p>保護者への説明については、年度当初の保護者会総会において説明し、あわせて毎月発行の園だより、クラスだよりやホームページを通して周知を図っています。</p>
3 管理者の責任とリーダーシップ	<p>園長は、事業計画において責務を明示し、職員会議や園内研修において役割と責任について明らかにし、施設長を対象とした園外研修を継続的に受講し専門性の向上に努めています。事故災害等の危機管理対応についても役割と責任が明確化されています。</p>

	<p>園長は、施設運営に関する外部研修を受講し、関係法令の順守に努めていますが、さらに全職員が法令順守の倫理を理解するために関係法令のリストアップと職員周知の取組を期待します。</p> <p>保育の質の向上については、地域のニーズに対応した地域子育て支援センター運営や特色ある茶道や体育、英語の各教室の取組みをはじめ、保育計画の実績を職員会議等で評価し、それぞれの課題を示し職員の指導に努力しています。</p> <p>園長は、運営方針、資金計画を策定し、事業実績の自己点検表により課題の把握と改善に努め、職員の共通認識を形成するために計画策定から実施、見直しまでのPDCAサイクルを継続し具体的な体制を構築しています。</p>
<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>事業経営を取り巻く環境の動向については、外部研修や関係機関との連携会議等で把握し、県保育協会情報誌を購読し情報収集に努めています。地域の福祉ニーズの把握については、地域子育て支援拠点事業を展開する中でデータの収集に努めています。</p> <p>監査については法人監事による内部監査を実施し、外部監査は実施されていません。平成24年に園舎新築と法人として新たに「菊池第2さくら幼楽園」の運営を開始しています。経営環境の変化に伴う客観的な状況把握と中長期計画策定に資するために専門家による外部監査の実施を期待します。</p>
<p>2 人材の確保・ 養成</p>	<p>職員体制については、運営規定により園長、主任、保育士、栄養士、調理師等の有資格者の職務ごとに人事管理され、入所児童数に伴う職員定数の確保により職員定数管理が実施されています。</p> <p>人事考課については、客観的な評価基準を職員に示し、自己評価</p>

	<p>と面談により定期的を実施しています。記録は評価シートにより数値化され賞与、昇給、昇格等の基礎的な人事管理資料として活用しています。</p> <p>有休休暇取得状況や時間外労働データ、健診結果は定期的に把握され、職員の意向は主任保育士による面談により把握しています。</p> <p>福利厚生については、退職者共済等に参加していますが福利厚生センターへは未加入です。主任や副主任による相談窓口が設置され、職場環境会議や職員茶会、スポーツ大会を通じて働きやすい職場づくりを図っています。</p> <p>組織が求める職員像については、理念や事業計画において職員の倫理観や専門性を明示してあります。年間の研修計画では、園内研修として絵本とわらべ唄を年間テーマとし担当を輪番とするなど独自の工夫が見られます。園外研修については、過半数の職員が参加し専門性の向上に取り組む意識の高さがうかがえます。</p> <p>保育実習生の受入れに関しては、主任と副主任が連絡窓口となり責任体制を明確にして、養成校と協議の上実習プログラムを作成し、受入の意義や方針等について周知を図っています。</p>
3 安全管理	<p>事故や感染症の発生による緊急時には、園長、主任を責任者とした対応マニュアルが整備されています。平常から安全管理に関する意識向上のため、定例の職員会議等で周知し体制整備を図っています。保護者へは、園だよりや保護者総会を利用して周知し、メールによる情報提供の体制も整備されています。</p> <p>火災や自然災害については消防計画や防火管理者を定め、消防署と連携して、毎月訓練を実施しています。園児や職員の安否確認情報については、一斉メールによる情報配信が整備され全職員に周知が図られています。</p> <p>安全確保のため携帯用防犯ベルなど設備の充実を図り、リスクの把握については、全職員参画によるヒヤリハット事例の収集と事故発生・事故防止に関する情報の共有し、遊具の自主点検と防犯・防火設備の業者委託による保守点検を実施しています</p>
4 地域との交流と連携	<p>夏祭りや老人クラブ招待、老人施設訪問、育児講演会等を開催し地域との相互交流を図り、園だよりやホームページで情報提供に努めています。</p> <p>地域子育て支援センターの運営により多様な支援事業を展開さ</p>

	<p>れており、保育所の有する機能を地域に還元している努力が見られます。</p> <p>ボランティア受入れについては、主任が担当窓口となり市内高校生の受入を実施しています。ボランティアに対しては、説明や研修を行っています。</p> <p>地域の社会資源である関係機関と連携し、保育の質の向上に努められていますが、関係機関の機能や連絡の窓口を体系的に明示した資料の作成を期待します。</p> <p>地域の幼保小連携への取り組みや要保護児童対策地域協議会の構成機関として参画し、要保護児童の早期発見に努め、対応が必要な案件については照会、通告等の具体的な取り組みを実施しています。</p> <p>子育てニーズについては子育て支援センターの様々な活動で得られる情報により、延長保育、乳児保育、地域子育て支援拠点事業など、ニーズに基づいた事業が実施され、PDCAサイクルによる計画の実施から実績の評価と見直しを行い具体的な事業計画を策定しています。</p>
<p>評価対象 1 利用者本位の 福祉サービス</p>	<p>園で作成された保育サービスを実施する上では禁止事項マニュアルが準備されており、子どもの人権擁護の観点から、職員の慣れによって安全に関する注意が不足したり、子どもへの呼び方や声掛けがぞんざいになったりしないように心掛けられています。</p>

	<p>子どもや保護者へのプライバシー保護に関しては、マニュアルに規定されており、入園時に保護者への説明がなされるとともに、職員とは勤務上および退職後の秘密保持契約書を取り交わされています。実習生においても、全てではありませんが、一部の学校に関しては実習生の秘密保持を記載しています。</p> <p>利用者の意向に関する調査として、アンケートの実施等は行われていませんが、普段から保護者の意向を把握する意味で、努めて声掛けや会話を行う取り組みがなされていることが聞き取れました。</p> <p>園からのお知らせや日頃の保育の様子を保護者へ伝える事も、週2回程度行われる携帯電話への一斉配信メールや、イベント等の子ども達の写真を保護者が常に目にすることが出来る場所への掲示、という形で取り組まれています。</p> <p>また、保護者や子ども達が登園する入口には、保護者や地域の方が持ち寄った野菜や果物を販売する「ふれあい市場」が設置され、職員と保護者、保護者同士、地域の方とのふれあい等のコミュニケーションの場が形づくられている様子を見て取ることが出来ました。</p> <p>苦情解決に関しては、苦情解決業務マニュアルが整備され、第三者委員会の設置も踏まえて、入園時には入園のしおりに記載された内容で保護者へ説明され、入園後も登園時に目に付く「ふれあい市場」にも掲示される等の、保護者への周知が図られています。</p> <p>また、意見相談箱も設置されていますが、箱への投書は殆ど無いとのお話でしたが、保護者からの相談や意見は、普段の保護者との会話から述べやすい雰囲気作りを心掛けていることが聞き取れ、連絡帳にも多くの意見が記入されていることが伺えました。</p> <p>保護者からの意見や相談があった場合の流れは、手順書として明記されており、その中で必要と思われることは、速やかに副主任や主任、園長へと報告がなされ情報の共有化が図られています。</p> <p>今後は会話の中で述べられた保育に関わる意見や相談事については対処や解決がなされた内容が園の保育や運営に活かされている様子が伺える文書が残されることが期待されます。</p>
2 サービスの質の確保	<p>サービスの質を高めるための具体的な手順はマニュアル等に明記されていませんが、園全体で職員が自己評価表を作成しており、規律・責任感、協調性・積極性等の情意考課や保護者との信頼関係、チームワークや計画・問題解決能力等の内容で定期的に評価を実施</p>

	<p>し園全体の保育サービスの質の向上に取り組んでいることが伺えました。</p> <p>また、保育日誌に記載された内容は非常に細かいところまで記入されており、誰が見ても解り易い記入方法で、保育士自身の反省や振り返りも記入されています。</p> <p>職員会議や2ヶ月に一回程度行われるクラス別・子育て支援センター・給食室の会議で、それぞれの担当職員が保育サービスの質を向上するために、常日頃から意識している様子が伺えます。特に園の特徴でもある縦割り保育については、異年齢児同士のかかわりを重視しており、保育のねらい、内容の計画から反省や評価の流れが十分にわかる様子が見て取れました。</p> <p>個々のサービスの標準的な実施方法では、保育課程等に基づいて、クラス別の年間指導計画が作成され、標準的な実施方法に基づいて子どもの個性を尊重した保育が行われていることが伺えました。また未満児においては個人別の計画も作成されています。</p> <p>計画及び毎日の保育日誌の中では、それぞれの計画に対する反省や振り返りと保護者からの意見等も記入され、標準的な実施方法を見直す仕組みが確立している様子が、見て取れました。</p> <p>利用者に関するサービスの実施状況では、児童票において一人一人の子どもの保育の記録がなされ、発達状況が身体発達記録・身体発育記録に記載されています。記録に関する保管・保存・破棄等の管理体制を規定した文書はありませんが、個人情報保護の観点では職員との秘密保持の取り決めがあり、遵守されている様子が伺えます。</p> <p>子どもの情報は毎年のクラス別の引継ぎに関して、クラス替えになる前3月から新しい担任と一緒に保育に加わることで、子どもの不安を取り除く取り組みが行われています。特に2歳から3歳に上がる時点では、子どもの保育内容が大きく変わることから、新しい担任がより長い期間一緒に過ごすことで、子どもの不安を和らげるような取り組みが行われています。</p>
--	--

<p>3 サービスの開始 継続</p>	<p>入園希望者には園の様子や保育の内容がわかる25ページの詳細な入園のしおりが準備されています。またホームページでも同様の情報が公開されているなど、利用希望者に対して必要な情報を提供する工夫が伺えました。別事業で行われている菊池市地域子育て</p>
-------------------------	---

	<p>支援センター「さくらんぼハウス」においては、ホームページに掲載され、パンフレットも作成され、利用希望者への配布が行われています。</p> <p>入園時には入園のしおりで、施設の概要、保育の内容、保健と健康管理、家庭との連絡の4つの項目でイラストや写真をたくさん配置し、手づくりで解り易い内容になっています。</p> <p>入園時の説明に関する重要事項の同意書は準備されていませんが、保護者の携帯電話に送るメールについては、同意を得たことが書面で残されていることが確認できました。</p> <p>子どもの転園等に関する書類の規定は特に準備されていません。</p>
<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>子どもの状況把握では、統一された書式で家庭調査票が準備されています。身体状況の把握では、身体発育記録表に健康診断の記録と、身体測定の記録、歯科検診の記録が記されています。</p> <p>また基礎的事項として、未満時では食事、排泄、睡眠、保健衛生、遊びに関する記録が作成されており、以上児では未満児の内容に加えて人間関係、環境・言葉・表現・食育に関する項目について一人ひとりの子どもの発達状況に即して作成されています。</p> <p>サービスの実施に関しては、クラス別にクラス担任が毎年の始めに保育課程に基づく内容で指導計画を作成しており、指導計画作成時には前年度の評価・反省・振り返りを検討し、新しい指導計画に反映させる取り組みが行われています。</p>
<p>評価対象 A - 1 保育所保育の基本</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、職員全員が参加し編成され、定期的に見直されています。 ・乳児保育は、明るく衛生的な部屋でやさしい音楽が流れる、ゆったりとした中に、やさしい保育士のかかわりが見られます。 ・おむつ交換は、保育室の一角に交換台を設けてあり衛生面に配慮してありました。おむつ等も整理整頓してあります。 ・部屋の大きな窓からは、外遊びの様子が見えるよう工夫され、一人ひとりの生活リズムに応じて、食事や睡眠がとれるようコーナーで仕切ってありおだやかな表情です。 ・全職員 SIDS に関する園内研修を行い、部屋にもマニュアルが掲示してあり、睡眠時間・うつぶせ寝になっていた場合の記録がありました。更に、午睡チェックの時間・健康状態・担当者などを記録されることを期待します。 ・1・2歳児の部屋は、明るくドアがなく開放的で、また、広々

としたテラスに柔らかいマット使用など、いつでも交流や探索行動が十分できるよう工夫してあります。

・基本的な習慣や自我の育ちを考慮し、収納などは低く配置され子ども達が利用しやすい設備になっています。

・トイレはバリアフリーでバーや握手が設置してあり、衛生面にも配慮されています。

・アレルギーや除去食については、全員に周知し各部屋に掲示してあります。

・3歳以上児は、保育の内容によって年齢別保育、縦割り保育が行われています。それぞれにカラーがあり、クラス毎にコーナーが設けてあり落ち着いた遊びが見られました。また、このコーナーには決まりや約束があり、文字や数を見て子ども自ら判断して遊んでいます。

・室内のトイレは、出入口を男女児別々にしてあり、またテラス横のトイレは外遊び中でも使用でき、スムーズにまたあらゆる状況にも対応できるように配慮されています。

・所持品の整理棚は、障がい児研修で得た知識を取り入れ、障がい児にも健常児にとっても利用しやすく、きちんと整理整頓がされてます。

・安田式遊具を取り入れ、専門の指導者による体育遊び、マラソン・ウォーキング等での身体作り、また、日常的に異年齢保育を取り入れ、子ども同士の関わりの中から自然に社会的なルールが身につくように、取り組みが行われています。

・小学校との連携については、幼保小中連携協議会への参加・児童要録の送付・小教諭の訪問や保育体験等で交流が行われています。

・職員の接し方については、職員の心得・禁止事項マニュアルを作成し職員研修を行っています。

・入園時の対応については、個人面談を行い家庭調査書や面接カードを作成し、併設の子育て支援センターの利用や、慣らし保育など柔軟に対応しています。

・光・風・空間をテーマに築2年目の新園舎で明るく広々として清潔感があり広々の園庭・ゆとりのある駐車場などそれぞれに利用者にとって居心地のよい環境が提供されています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・空調・空気清浄機・加湿器などそれぞれ必要に応じて使用されています。 ・散歩や行事などで、子ども達が主体的に地域の人たちに接する機会を設け、新聞や絵本の読み聞かせや紙芝居・論語など、さまざまな言葉に触れる機会をもうけてあります。 ・各自が自己評価を行い一人ひとりが見直すいい機会となっています。個々の反省にとどまらず更にお互いの学びあいや意識の向上に繋がるよう、努めて行かれることを希望します。
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育日誌・個人記録・指導計画は良く整備され、一人一人の園児を、担任はもとより、それ以外の保育士もよく理解しています。 ・障がい児については、現在在籍はありませんが、個人指導案を立て行政との連携を図り、専門機関の助言を受ける体制が整っています。また、複数担任制などの準備もあります。 ・長時間保育を受ける園児には、午睡の時間を体調に合わせて延長し、一定時間を過ぎる場合は、おやつが提供されています。 ・園児の健康については、入園時に情報を得た上で、また日々の状態については、連絡帳や登園時に情報を得ています。保健活動年間計画が整備され、保健便りが月一回発行されています。 ・食育では、カリキュラムを整備し、畑で野菜を育て、給食で食べ、ボランティアのヘルスメイトさんの力を得て、郷土料理を楽しんでいます。 ・アレルギーを持つ園児に対しては、家庭訪問などで聞き取りして、見た目も工夫された除去食が提供されています。 ・衛生管理マニュアルも整備され、研修や検討会が行われています。
<p>A - 3 保護者に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の誕生会での「ランチ会」、年3回の試食会で、保護者が日頃の給食を試食する機会を作り、献立表の配布、人気メニューのレシピ公開がなされています。 ・0歳児は、「育ちに合わせた離乳食」モデルを配布・掲示しています。 ・「よろず相談」として、育児のみならず、家庭内の困りごとなど、相談室で落ち着いた中で、相談を受けています。 ・保育参観・親子旅行・親子交通安全・親子マラソン・生活発表

	<p>会・祖父母参観・祖父母陶芸教室・保育体験などで、保護者との共通理解を得る機会が設けられています。園便りの発行・連絡帳の活用もされています。</p> <p>・保護者組織の活動には、場所を提供し、役員会には職員も参加しています。交通キャンペーン・夏祭り・運動会などの行事に積極的に取り組んで頂いています。保護者会の積極的協力が感じられます。</p> <p>・虐待に対しては、マニュアルが整備され事例に対しても細かく記録されています。職員研修も行われ、関係機関と連携も取られています。虐待は、「さらに研修したいテーマ」として要望が高かったことを付記します。</p>
--	--

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	64	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a (b) c
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a (b) c
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 外部監査が実施されている。	a・b・(c)

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
	- 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	(a)・b・c

- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a (b)・c
	- 2 - (2) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a (b)・c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c
	- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	(a)・b・c
	- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
- 2 - (4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - (4) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - (1) - 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	(a)・b・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - (1) - 利用者地域との関わりを大切にしている。	(a)・b・c
	- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
	- 4 - (1) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	(a)・b・c
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	a (b)・c
	- 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	(a)・b・c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○a・b・c
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○a・b・c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○a・b・c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○a・b・c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○a・b・c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a○b・c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○a・b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○a・b・c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○a・b・c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a○b・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○a・b・c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	○a・b・c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○a・b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	○a・b・c
	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○a・b・c
	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○a・b・c
	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○a・b・c
	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	○a・b・c
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	○a・b・c
	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	○a・b・c

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	○ a ・ b ・ c
	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	○ a ・ b ・ c
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	○ a ・ b ・ c
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	○ a ・ b ・ c
	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	○ a ・ b ・ c
	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	○ a ・ b ・ c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	○ a ・ b ・ c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○ a ・ b ・ c
	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○ a ・ b ・ c
	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○ a ・ b ・ c

A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	食育の取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3) -	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) -	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	44	8	1
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3)	29		
合 計	73	8	1